

令和7年度階上町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、全水田のうち、主食用米の面積割合が約27%、大豆が約8%、そばが約0.8%、小麦が約0.7%、飼料作物が約0.4%、となっており、大豆への転作が中心となっている。

一方で、農家の高齢化や担い手不足等により、水田の活用面積が減少し、耕作放棄地も増加してきていることから、農地中間管理事業を活用した集積・集約を行うとともに、担い手の確保・育成、耕作放棄地の解消等が必要である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当地域は、青森県の最東南端に位置し、南に標高740mの階上岳と麓に広がる丘陵地帯である。夏季は「ヤマセ」と呼ばれる偏東風の影響で冷涼な気候となる。この気候に適応できる作物として、そば（階上早生）、大豆（おおすず）、小麦（ゆきちから）を選択し、適地適作を推進する。

町の特産であるそばは、階上そば振興委員会と連携しながら、生産の維持・拡大を図る。「階上早生階上そば」や「そば焼酎」、「そば味噌」など、そばを使用した商品に対し、安定的な供給を継続するとともに、階上ブランドの確立を推進する。

大豆は、町内で生産される豆腐や味噌などに加工されており、また、小麦は、町内の店舗を中心にパンなどに使用されており、引き合いが強くなっている。引き続き、町内産の作物を使用していることをPRしながら、町内の店舗や産直、道の駅等で継続的に販売を行っていくことで、地域の活性化と併せて生産の維持・拡大を進めていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

町の耕作面積の約55%を70歳以上の農業者が耕作し、80歳以上は25%を占める。うち後継者未定または不明である農業者は約60%を占めるため、5年から10年後の農地の受け皿を検討する必要がある。町内外の担い手や新規就農者など新たな農地の受け手の確保が求められる。

水田を有効に活用するため、生産者が管理できなくなった水田については、中間管理機構の事業に組み入れるなどの取組を推進する。

また、畑作物のみを生産し続けており、今後も水稻が作付される見込みがない水田が、現在も多数あることから、7年度においても、農業者と相談の上、要件を満たすことが可能な場合は、畑地化支援の積極的な利用を行う。

4 作物ごとの取組方針等

（1）主食用米

引き続き、需要に応じた生産を行う。食味・品質の向上を図り、品質のばらつきが少ない、良食味・高品質な米づくりを推進する。また、農地の利用集積や低コスト栽培を推進する。

（2）備蓄米

取組なし

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

取組なし

イ 米粉用米

取組はないが、産地交付金を活用し、新規取組を推進することで作付面積の拡大を図る。

ウ 新市場開拓用米

取組なし

エ WCS 用稲

コスト低減・自給率向上のため、自家利用や耕畜連携による生産を推進し、作付面積の維持・拡大を図る。

オ 加工用米

取組なし

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆は、産地交付金を活用し、計画的・安定的な作付けを進める。適切な肥培管理や適期収穫などの取組を通じて、生産の安定と品質・単収の向上を推進するとともに、作付面積の維持・拡大を図る。また、団地化を推進し農地の効率的な活用を図る。

飼料作物については、コスト低減・自給率向上のため、自家利用や耕畜連携による生産を推進し、作付面積の維持・拡大を図る。

(5) そば、なたね

そばは、産地交付金を活用するとともに、地域の実需者との連携により計画的・安定的な作付けを進める。排水対策や土づくり等による品質・単収の向上を推進し、作付面積の維持・拡大を図る。

なたねは取組なし。

(6) 地力増進作物

取組なし

(7) 高収益作物

取組はないが、産地交付金を活用し、新規取組を推進することで作付面積の拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	63	0	60	0	57	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	0	0	0	0	0	0
米粉用米	0	0	2	0	3	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	0.3	0	0.3	0	0.3	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	1.5	0	1.1	0	2	0
大豆	18.9	0	3	0	4	0
飼料作物	1	0	1	0	1	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0.6	0	1	0	2	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	0	0	1.1	0	2	0
・野菜	0	0	0.1	0	0.5	0
・花き・花木	0	0	0	0	0	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	0	0	1	0	1.5	0
その他	0	0	0	0	0	0
・〇〇	0	0	0	0	0	0
畑地化	1.4	0	16.6	0	2	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆（基幹作物）	大豆の品質向上取組助成	取組面積 品質向上	（令和6年度）18.9ha 1等 0% 2等 0% 3等以下 100%	（令和7年度）2.0ha 1等 0% 2等 30% 3等以下 70%
2	そば（基幹作物）	そばの品質向上取組助成	取組面積 品質向上	（令和6年度）0.6ha 1等 59.3% 2等 40.7%	（令和7年度）0.7ha 1等 100% 2等 0%
3	小麦（基幹作物）	小麦の収量向上取組助成	取組面積 収量向上	—	（令和8年度） 1.4ha 240kg/10a
4	米粉用米	米粉用米取組助成	取組面積	—	（令和8年度） 3ha
5	地域振興作物（ねぎ、ピーマン、ミニトマト、にんにく、えだまめ、かぼちゃ、ながいも、雑穀（あわ））	振興作物助成	取組面積	—	（令和8年度） 2ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:青森県

協議会名:階上町農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	大豆の品質向上取組助成	1	8,000	大豆 (基幹作物)	堆肥や有機物の投入、土壌診断、複合作業機械の導入、種子更新等
2	そばの品質向上取組助成	1	8,000	そば (基幹作物)	堆肥や有機物の投入、土壌診断、複合作業機械の導入、種子更新等
3	小麦の収量向上取組助成	1	4,000	小麦 (基幹作物)	土壌診断、複合作業機械の導入、種子更新等
4	米粉用米取組助成	1	8,000	米粉用米 (基幹作物)	実需者と出荷・販売契約を締結し、販売を行うこと。また、専用品種により栽培し、低コスト生産等に取組こと
5	振興作物助成	1	5,000	地域振興作物(ねぎ、ピーマン、ミニトマト、にんにく、えだまめ、かぼちゃ、ながいも、雑穀(あわ))	実需者等へ出荷・販売を行うこと

※1 ニ毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、ニ毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(ニ毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、ニ毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携でニ毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・ニ毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、ニ毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携でニ毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。